

## 一般事業主 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援する為、  
次の様に行動計画を、策定する。

1.計画期間 令和8年1月13日～令和11年12月31日まで

2.内容

目標1：子供の出生時における男性育児休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和8年3月～男性育児休暇制度のパンフを策定する。
- 令和8年3月～男性育児休暇制度のパンフを掲示し周知を図る。

目標2：従業員全員の年次休暇取得率70%以上推進する。

<対策>

- 令和8年1月～年次休暇の取得状況を把握する。
- 令和8年4月～年次休暇の取得計画を策定する。
- 令和8年4月～年次休暇取得促進のチラシを作成し掲示により従業員へ周知する。

掲示日 令和8年3月3日